(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-174189

(P2018-174189A)

(43) 公開日 平成30年11月8日 (2018.11.8)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード(参考)
HO5K	1/11	(2006.01)	HO5K	1/11	Н	5 E 3 1 7
H05K	3/40	(2006.01)	HO5K	3/40	E	
H01L	23/15	(2006.01)	HO1L	23/14	С	
H01L	23/12	(2006.01)	HO1L	23/12	Q	

		審査請求	未請求	請求項	の数]	9	ΟL	(全 2	5頁)
(21) 出願番号	特願2017-70253 (P2017-70253)	(71) 出願人	000002	2897					
(22) 出願日	平成29年3月31日 (2017.3.31)		大日本	印刷株式	式会社				
			東京都	新宿区市	市谷加	賀田	1-1	目1番1	[号
		(74)代理人	100091	982					
			弁理士	: 永井	浩之				
		(74)代理人	100091	487					
			弁理士	中村	行孝				
		(74)代理人	100082	2991					
			弁理士	佐藤	泰和				
		(74)代理人	100105	5153					
			弁理士	朝倉	悟				
		(74)代理人	100127	465					
			弁理士	堀田	幸裕				
		(74)代理人	100120	385					
			弁理士	鈴木	健之				
							最新	終頁に新	売く

(54) 【発明の名称】貫通電極基板およびその製造方法

(57)【要約】 (修正有)

【課題】貫通電極と導電層との電気的接続の信頼性を向 上させることができる貫通電極基板およびその製造方法 を提供する。

【解決手段】第1表面21と、第1表面21の反対側の 第2表面22とを有し、第1表面21から第2表面22 まで貫通する貫通孔23が設けられた透明基板2と、貫 通孔23の側壁231上に位置する第1密着層31と、 貫通孔23の内部において第1密着層31上に位置する 貫通電極4と、少なくとも一方の表面21、22上に少 なくとも部分的に位置し、側壁231の一端上において 貫通電極4に連続する導電層51、52と、を備える。 【選択図】図1



(19) **日本国特許庁(JP)**

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1表面と、前記第1表面の反対側の第2表面とを有し、前記第1表面から前記第2表 面まで貫通する貫通孔が設けられた透明基板と、

前記貫通孔の側壁上に位置し、前記第1表面および前記第2表面のうち少なくとも一方の表面側の前記側壁の一端から他方の表面側に向かうにしたがって少なくとも部分的に厚みが増加する第1密着層と、

前記第1密着層上に位置する貫通電極と、

前記少なくとも一方の表面上に少なくとも部分的に位置し、前記側壁の一端上において前記貫通電極に連続する導電層と、を備える、貫通電極基板。

【請求項2】

前記透明基板は、前記少なくとも一方の表面から前記側壁の一端まで突出した前記少な くとも一方の表面に交差する方向の凸部を有する、請求項1に記載の貫通電極基板。 【請求項3】

前記側壁は、前記側壁の一端において前記少なくとも一方の表面に対して60°以上1 20°以下の角度を有する、請求項1または2に記載の貫通電極基板。

【請求項4】

前記貫通孔の前記第1表面に沿った面方向の寸法に対する前記第1表面に交差する厚み 方向の寸法の比であるアスペクト比は、3以上33以下である、請求項1乃至3のいずれ か一項に記載の貫通電極基板。

【請求項5】

前記第1密着層を介した前記透明基板と前記貫通電極との密着性は、前記透明基板と前記貫通電極との直接的な密着性より高い、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の貫通電極基板。

【請求項6】

前記第1密着層は、有機物を含有する、請求項1乃至5のいずれか一項に記載の貫通電極基板。

【請求項7】

前記第1密着層の厚みは、15nm以上200nm以下である、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の貫通電極基板。

【請求項8】

前記第1密着層と前記貫通電極との間に触媒が存在する、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の貫通電極基板。

【請求項9】

前記貫通電極は、前記第1密着層上に位置する第1導電層と、前記第1導電層上に位置する第2導電層と、を有する、請求項8に記載の貫通電極基板。

【請求項10】

前記第1導電層と前記第2導電層とは、同一の成分を含有する、請求項9に記載の貫通 電極基板。

【請求項11】

前記少なくとも一方の表面上に少なくとも部分的に位置し、前記側壁の一端上において前記第1密着層に連続する第2密着層を更に備え、

前記導電層は、前記第2密着層上に位置する、請求項1乃至10のいずれか一項に記載の貫通電極基板。

【請求項12】

前記第2密着層を介した前記透明基板と前記導電層との密着性は、前記透明基板と前記 導電層との直接的な密着性より高い、請求項11に記載の貫通電極基板。

【請求項13】 前記第2密着層は、有機物を含有する、請求項11または12に記載の貫通電極基板。

【請求項14】

30

の信頼性を向上させることができる貫通電極基板およびその製造方法を提供することを目 50

的とする。

(3)

(4)

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記の課題を解決するために、本開示の一態様では、

第1表面と、前記第1表面の反対側の第2表面とを有し、前記第1表面から前記第2表 面まで貫通する貫通孔が設けられた透明基板と、

前記貫通孔の側壁上に位置し、前記第1表面および前記第2表面のうち少なくとも一方の表面側の前記側壁の一端から他方の表面側に向かうにしたがって少なくとも部分的に厚みが増加する第1密着層と、

前記第1密着層上に位置する貫通電極と、

前記少なくとも一方の表面上に少なくとも部分的に位置し、前記側壁の一端上において ¹⁰ 前記貫通電極に連続する導電層と、を備える、貫通電極基板が提供される。

[0007]

前記透明基板は、前記少なくとも一方の表面から前記側壁の一端まで突出した前記少な くとも一方の表面に交差する方向の凸部を有してもよい。

[0008]

前記側壁は、前記側壁の一端において前記少なくとも一方の表面に対して60°以上1 20°以下の角度を有してもよい。

【 0 0 0 9 】

前記貫通孔の前記第1表面に沿った面方向の寸法に対する前記第1表面に交差する厚み 方向の寸法の比であるアスペクト比は、3以上33以下であってもよい。

[0010]

前記第1密着層を介した前記透明基板と前記貫通電極との密着性は、前記透明基板と前 記貫通電極との直接的な密着性より高くてもよい。

(0 0 1 1 **)**

前記第1密着層は、有機物を含有してもよい。

【0012】

前記第1密着層の厚みは、15nm以上200nm以下であってもよい。

前記第1密着層と前記貫通電極との間に触媒が存在してもよい。

[0014]

30

50

20

前記貫通電極は、前記第1密着層上に位置する第1導電層と、前記第1導電層上に位置 する第2導電層と、を有してもよい。

【0015】

前記第1導電層と前記第2導電層とは、同一の成分を含有してもよい。

[0016]

前記少なくとも一方の表面上に少なくとも部分的に位置し、前記側壁の一端上において 前記第1密着層に連続する第2密着層を更に備え、

前記導電層は、前記第2密着層上に位置してもよい。

【0017】

前記第2密着層を介した前記透明基板と前記導電層との密着性は、前記透明基板と前記 40 導電層との直接的な密着性より高くてもよい。

【0018】

前記第2密着層は、有機物を含有してもよい。

【0019】

前記第2密着層の厚みは、15nm以上200nm以下であってもよい。

[0020]

前記第2密着層と前記導電層との間に触媒が存在してもよい。

[0021]

前記導電層は、前記第2密着層上に位置する第1導電層と、当該第1導電層上に位置する第2導電層と、を有してもよい。

(5)

[0022]

前記透明基板は、ガラスを含有してもよい。

【0023】

本開示の他の一態様では、

第1表面と、前記第1表面の反対側の第2表面とを有する透明基板を準備する工程と、 前記透明基板に、前記第1表面から前記第2表面まで貫通する貫通孔を形成する工程と

前記貫通孔の側壁上に、前記第1表面および前記第2表面のうち少なくとも一方の表面 側の前記側壁の一端から他方の表面側に向かうにしたがって少なくとも部分的に厚みが増 加するように第1密着層を形成する工程と、

前記第1密着層上に貫通電極を形成する工程と、

前記少なくとも一方の表面上に、前記側壁の一端上において前記貫通電極に連続するように導電層を形成する工程と、を備える、貫通電極基板の製造方法が提供される。

【0024】

前記貫通電極を形成する工程は、前記第1密着層上に触媒を付着させる工程と、前記触 媒が付着された前記第1密着層上に無電解めっきを行う工程と、を有してもよい。 【発明の効果】

[0 0 2 5]

本開示によれば、貫通電極と導電層との電気的接続の信頼性を向上させることができる。 。

20

30

10

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本実施形態による貫通電極基板を示す断面図である。

【図2】本実施形態による貫通電極基板において、貫通電極と第1面導電層との境界部分 を示す拡大断面図である。

- 【図3】本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。
- 【図4】図3に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。

【図5】図4に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。

- 【図6】図5に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。
- 【図 7 】図 6 に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。 【図 8 】図 7 に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。 【図 9 】図 8 に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。
- 【図10】図9に続く本実施形態による貫通電極基板の製造方法を示す断面図である。 【図11】図11(a)は、本実施形態による貫通電極基板において、透明基板上へのシード層の形成状態を模式的に示す平面図であり、図11(b)は、第1の比較例による貫通電極基板において、透明基板上へのシード層の形成状態を模式的に示す平面図であり、図11(c)は、第2の比較例による貫通電極基板において、透明基板上へのシード層の

形成状態を模式的に示す平面図である。

【図12】本実施形態の第1の変形例による貫通電極基板において、貫通電極と第1面導 電層との境界部分を示す拡大断面図である。

【図13】本実施形態の第2の変形例による貫通電極基板において、貫通電極と第1面導 電層との境界部分を示す拡大断面図である。

【図14】本実施形態の第3の変形例による貫通電極基板において、貫通電極と第1面導 電層との境界部分を示す拡大断面図である。

【図15】本実施形態の第4の変形例による貫通電極基板において、貫通電極と第1面導 電層との境界部分を示す拡大断面図である。

【図16】図16(a)は、本実施形態の第5の変形例による貫通電極基板として、貫通 孔の一変形例を示す断面図であり、図16(b)は、図16(a)と異なる貫通孔の変形 例を示す断面図であり、図16(c)は、図16(a)および図16(b)と異なる貫通 孔の変形例を示す断面図である。

50

【図17】本実施形態の第6の変形例による貫通電極基板を示す断面図である。 【図18】本実施形態の第7の変形例による貫通電極基板を示す断面図である。 【図19】本実施形態による貫通電極基板を適用できる製品の例を示す図である。 【発明を実施するための形態】

[0027]

以下、本開示の実施形態に係る貫通電極基板の構成ついて、図面を参照しながら詳細に 説明する。なお、以下に示す実施形態は本開示の実施形態の一例であって、本開示はこれ らの実施形態に限定して解釈されるものではない。また、本明細書において、「基板」、 「基材」、「シート」や「フィルム」など用語は、呼称の違いのみに基づいて、互いから 区別されるものではない。例えば、「基板」や「基材」は、シートやフィルムと呼ばれ得 るような部材も含む概念である。また、本実施形態で参照する図面において、同一部分ま たは同様な機能を有する部分には同一の符号または類似の符号を付し、その繰り返しの説 明は省略する場合がある。また、図面の寸法比率は説明の都合上実際の比率とは異なる場 合や、構成の一部が図面から省略される場合がある。

先ず、図1を参照しながら、本開示の貫通電極基板の一例について説明する。図1は、 本実施形態による貫通電極基板1を示す断面図である。本実施形態の貫通電極基板1は、 例えば、光学用途のインターポーザ基板に用いることができる。

[0029]

20 図1に示すように、本実施形態の貫通電極基板1は、透明基板2と、第1密着層の一例 である側壁密着層31と、第2密着層の一例である第1面密着層32および第2面密着層 33と、貫通電極4と、導電層の一例である第1面導電層51および第2面導電層52と 、有機層6と、を備える。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

(透明基板2)

透明基板2は、可視光に対する透過性を有する基板であり、例えば、石英ガラス、無ア ルカリガラス、ソーダライムガラス、パイレックス(登録商標)ガラス、合成石英板等の 可撓性のない透明なリジッド材が挙げられる。この種の透明基板2は、透明性が要求され る貫通電極基板1に好適に用いることができる。特に無アルカリガラスは信頼性とコスト の点で好ましい。

[0031]

透明基板2は、第1表面21と、第1表面21の反対側の第2表面22とを有する。図 1の例において、第1表面21と第2表面22とは互いに平行である。透明基板2の内部 に貫通電極4を位置させるため、透明基板2には、第1表面21から第2表面22まで透 明基板2を貫通する貫通孔23が設けられている。

貫通孔23は、第1表面21に直交すなわち交差する透明基板2の厚み方向D1に垂直 な断面において円形状を有する。また、図示はしないが、貫通孔23は、第1表面21に 沿った第1表面21の面方向D2に間隔を空けて複数設けられている。

[0033]

また、図1の例において、貫通孔23の内径は、第1表面21から第2表面22に至る まで殆ど変化しない。すなわち、図1の貫通孔23は、厚み方向D1に沿ってストレート な円筒形状の側壁231を有している。更に言い換えれば、図1の例において、貫通孔2 3の側壁231は、第1表面21および第2表面22に対して90°の角度を有する。後 述の図14、図4、図16(a)~図16(c)に示すように、貫通孔23の内径は、第 1 表面 2 1 および第 2 表面 2 2 の一方から他方に向かって変化してもよい。

貫通孔 2.3 は、面方向 D.2 の寸法すなわち内径 に対する厚み T の比 T / であるアス ペクト比が、 3 以上 3 3 以下であることが望ましい。一例として、貫通孔 2 3 の内径 は 、15µm以上100µm以下であり、貫通孔23の厚みTは、300µm以上500µ

m以下である。貫通孔23のアスペクト比T/ を3以上とすることで、貫通孔23の内 径 を抑制できるので、貫通電極4の配線密度を高めることができる。貫通孔23のアス ペクト比T/ を33以下とすることで、貫通孔23の内部に貫通電極4を形成するため に十分な内径 を確保することができる。

(7)

【 0 0 3 5 】

(側壁密着層31)

側壁密着層31は、貫通孔23の側壁231上に位置し、透明基板2および貫通電極4の双方への密着性および絶縁性を有する層である。

【0036】

図2は、本実施形態による貫通電極基板1において、貫通電極4と第1面導電層51と の境界部分を示す拡大断面図である。側壁密着層31は、第1表面21および第2表面2 2のうち少なくとも一方の表面21、22側の側壁231の一端から他方の表面21、2 2側に向かうにしたがって少なくとも部分的に厚みが増加する。図2の例において、側壁 密着層31は、第1表面21側の側壁231の端部231aから第2表面22側すなわち D11方向に向かうにしたがって厚みtが漸増している。

また、図2の例において、後述する第1面密着層32と側壁密着層31との境界部における第1面密着層32に対する側壁密着層31の屈曲角 1と、後述する第1面導電層5 1と貫通電極4との境界部におけるシード層7の屈曲角 2との間には、次式が成立する

2 < 1 (1)

なお、 1は、側壁密着層31が、少なくとも一方の表面21、22側の側壁231の 一端から他方の表面21、22側に向かうにしたがって厚みが増加する増加傾向を有しな いと仮定した場合のシード層7の屈曲角と呼ぶこともできる。

【 0 0 3 8 】

側壁密着層31は、第1表面21側の側壁231の端部231aから側壁231に沿っ て第2面22側すなわちD11方向に10µm~100µm離れた位置まで継続的に厚み tが増加してもよい。側壁密着層31の厚みtの増加は、例えば、走査型電子顕微鏡すな わちSEMによって側壁密着層31の断面を観察することで確認することができる。また 、側壁密着層31は、第1表面21側の側壁231の端部231aからの第2面22側へ の離間距離の増加に応じて線形的に厚みtが増加してもよく、または、当該離間距離の増 加に応じて厚みtの増加率が減少してもよい。

【0039】

なお、図示はしないが、側壁密着層31は、第2表面22側の側壁231の端部から第 1表面21側すなわちD12方向に向かうにしたがって厚みtが漸増していてもよい。こ の場合、側壁密着層31は、第2表面22側の側壁231の端部から側壁231に沿って 第1表面21側に10µm~100µm離れた位置まで継続的に厚みtが増加してもよい 。また、側壁密着層31は、第2表面22側の側壁231の端部からの第1表面21側へ の離間距離の増加に応じて線形的に厚みtが増加してもよく、または、当該離間距離の増 加に応じて厚みtの増加率が減少してもよい。また、後述する第2面導電層52と貫通電 極4との境界部におけるシード層7の屈曲角は、後述する第2面密着層33と側壁密着層 31との境界部における第2面密着層33に対する側壁密着層31の屈曲角より小さくて もよい。

[0040]

一方の表面21、22側の側壁231の一端から他方の表面21、22側に向かうにしたがって側壁密着層31の厚みtが増加することで、後述するように、貫通電極4と導電層51、52との境界部分にクラックが発生することを抑制することができる。 【0041】

側壁密着層31を介した透明基板2と貫通電極4との密着性は、側壁密着層31が無い 場合の透明基板2と貫通電極4との直接的な密着性より高い。このような密着性の大小関

20

10

40

係は、側壁密着層31を介して側壁231上に形成した貫通電極4を剥離することを模擬 した剥離試験と、側壁231上に直接形成した貫通電極4を剥離することを模擬した剥離 試験とを実施し、双方の剥離試験における剥離力を比較することで確認することができる 。剥離試験としては、JISH 8504に規定されているめっきの密着性試験方法の うち、テープ試験を用いることができる。テープ試験は、めっき皮膜に粘着力のあるテー プを貼り付けて急速に引き剥がす試験である。テープを引き剥がすとき、めっき皮膜の密 着性が悪いほど、テープ粘着面に付着するめっき皮膜の量、すなわちめっき皮膜の剥離量 が多くなる。めっき皮膜の剥離量が多いほど、めっき皮膜の剥離に要する剥離力は小さい 。テープ試験によれば、透明基板上に密着層を介して形成されためっき皮膜にテープを貼 り付けて引き剥がした場合のめっき皮膜の剥離量と、透明基板上に直接形成されためっき 皮膜にテープを貼り付けて引き剥がした場合のめっき皮膜の剥離量とを比較することで、 密着層の有無に応じた剥離力を比較することができる。

なお、密着層の大小関係は、実施例において説明する「JIS K5600 塗料一般 試験方法」に規定されているクロスカット試験法によって確認することもできる。 【0043】

側壁密着層31は、有機物を含有する。有機物を含有することで、側壁密着層31は、 透明基板2および貫通電極4との間で高い密着性を発揮することができる。 【0044】

創壁密着層31に含有される有機物は、側壁密着層31上に無電解めっき法で貫通電極 4のシード層を形成する場合における金属析出性と薬液耐性との双方を有することが望ま しい。このような有機物としては、例えば、エポキシ樹脂、アクリル樹脂、ポリイミド樹 脂、ウレタン樹脂などの高分子樹脂を好適に用いることができる。なお、高分子樹脂は、 無機酸化膜や有機単分子膜と比較して、側壁231上に均一に側壁密着層31が形成され ているか否かを判断し易いので、生産性の向上に寄与することもできる。 【0045】

側壁密着層31の厚みは、15nm以上200nm以下であることが望ましい。側壁密 着層31の厚みを15nm以上とすることで、側壁密着層31上に無電解めっき法で貫通 電極4のシード層を形成する場合に、側壁密着層31に十分な量の触媒を吸着させること ができるので、貫通電極4のシード層の析出性を向上させることができる。側壁密着層3 1の厚みを200nm以下とすることで、無電解めっきの後工程として実施される各種の 加熱工程において側壁密着層31から発生するガスの総量を抑制することができるので、 ガスの圧力による貫通電極4の変形およびこれにともなう電気的特性の悪化を抑制することができる。

[0046]

側壁密着層31は、例えば、ディップコート、スプレーコート、およびスピンコートな どのウェットプロセスを用いて形成してもよい。

【0047】

(第1面密着層32)

第1面密着層32は、第1表面21上に位置し、透明基板2および第1面導電層51の ⁴⁰ 双方への密着性および絶縁性を有する層である。

図 2 に示すように、第 1 面密着層 3 2 は、側壁 2 3 1 の端部 2 3 1 a 上において側壁密 着層 3 1 に連続している。

[0049]

第1面密着層32を介した透明基板2と第1面導電層51との密着性は、第1面密着層 32が無い場合の透明基板2と第1面導電層51との直接的な密着性より高い。このよう な密着性の大小関係は、第1面密着層32を介して第1表面21上に形成した第1面導電 層51を剥離することを模擬した剥離試験と、第1表面21上に直接形成した第1面導電 層51を剥離することを模擬した剥離試験とを実施し、双方の剥離試験における第1面導

30

50

10

(8)

20

30

50

電層 5 1 の剥離力を比較することで確認することができる。剥離試験としては、JIS H 8 5 0 4 に規定されているめっきの密着性試験方法のうち、テープ試験、または、「 JIS K 5 6 0 0 塗料一般試験方法」に規定されているクロスカット試験法を用いる ことができる。

【 0 0 5 0 】

側壁密着層31と同様に、第1面密着層32は、有機物を含有する。有機物を含有する ことで、第1面密着層32は、透明基板2および第1面導電層51との間で高い密着性を 発揮することができる。

[0051]

創壁密着層31と同様に、第1面密着層32に含有される有機物は、第1面密着層32 上に無電解めっき法で第1面導電層51のシード層を形成する場合における金属析出性と 薬液耐性との双方を有することが望ましい。このような有機物としては、例えば、エポキ シ樹脂、アクリル樹脂、ポリイミド樹脂、ウレタン樹脂などの高分子樹脂を好適に用いる ことができる。なお、高分子樹脂は、無機酸化膜や有機単分子膜と比較して第1表面21 上に均一に第1面密着層32が形成されているか否かを判断し易いので、生産性の向上に 寄与することもできる。

【0052】

側壁密着層31と同様に、第1面密着層32の厚みは、15nm以上200nm以下で あることが望ましい。第1面密着層32の厚みを15nm以上とすることで、第1面密着 層32上に無電解めっき法で第1面導電層51のシード層を形成する場合に、第1面密着 層32に十分な量の触媒を吸着させることができるので、第1面導電層51のシード層の 析出性を向上させることができる。第1面密着層32の厚みを200nm以下とすること で、無電解めっき後の加熱工程において第1面密着層32から発生するガスの総量を抑制 することができるので、ガスの圧力による第1面導電層51の膨張およびこれにともなう 電気的特性の悪化を抑制することができる。

【0053】

第1面密着層32は、後述する第1面導電層51の複数の第1面配線部511および第 1面パッド部512に対応するように、面方向D2に間隔を空けて部分的に第1表面21 上に位置している。側壁密着層31には、第1面パッド部512に対応する第1面密着層 32が連続している。第1面配線部511および第1面パッド部512に対応するように 面方向D2に間隔を空けて部分的に第1表面21上に位置しているため、複数の第1面配 線部511間には第1面密着層32が存在しない。このような構成によれば、後述する複 数の第1面配線部511間におけるマイグレーションを抑制することができる。 【0054】

第1面密着層32は、例えば、ディップコート、スプレーコート、およびスピンコート などのウェットプロセスによって側壁密着層31と同一材料で同時に形成してもよい。 【0055】

(第2面密着層33)

第 2 面密着層 3 3 は、第 2 表面 2 2 上に位置し、透明基板 2 および第 2 面導電層 5 2 の 双方への密着性および絶縁性を有する層である。第 2 面密着層 3 3 は、第 2 表面 2 2 側の ⁴⁰ 側壁 2 3 1 の端部上において側壁密着層 3 1 に連続している。

【 0 0 5 6 】

第2面密着層33を介した透明基板2と第2面導電層52との密着性は、第2面密着層 33が無い場合の透明基板2と第2面導電層52との直接的な密着性より高い。このよう な密着性の大小関係は、第2面密着層33を介して第2表面22上に形成した第2面導電 層52を剥離することを模擬した剥離試験と、第2表面22上に直接形成した第2面導電 層52を剥離することを模擬した剥離試験とを実施し、双方の剥離試験における第2面導 電層52の剥離力を比較することで確認することができる。剥離試験としては、JIS H 8504に規定されているめっきの密着性試験方法のうち、テープ試験、または、「 JIS K5600 塗料一般試験方法」に規定されているクロスカット試験法を用いる

(9)

ことができる。

【 0 0 5 7 】

側壁密着層31と同様に、第2面密着層33は、有機物を含有する。有機物を含有する ことで、第2面密着層33は、透明基板2および第2面導電層52との間で高い密着性を 発揮することができる。

(10)

【 0 0 5 8 】

側壁密着層31と同様に、第2面密着層33に含有される有機物は、第2面密着層33 上に無電解めっき法で第2面導電層52のシード層を形成する場合における金属析出性と 薬液耐性との双方を有することが望ましい。このような有機物としては、例えば、エポキ シ樹脂、アクリル樹脂、ポリイミド樹脂、ウレタン樹脂などの高分子樹脂を好適に用いる ことができる。なお、高分子樹脂は、無機酸化膜や有機単分子膜と比較して第2表面22 上に均一に第2面密着層33が形成されているか否かを判断し易いので、生産性の向上に 寄与することもできる。

【0059】

側壁密着層31と同様に、第2面密着層33の厚みは、15nm以上200nm以下で あることが望ましい。第2面密着層33の厚みを15nm以上とすることで、第2面密着 層33上に無電解めっき法で第2面導電層52のシード層を形成する場合に、第2面密着 層33に十分な量の触媒を吸着させることができるので、第2面導電層52のシード層の 析出性を向上させることができる。第2面密着層33の厚みを200nm以下とすること で、無電解めっき後の加熱工程において第2面密着層33から発生するガスの総量を抑制 することができるので、ガスの圧力による第2面導電層52の膨張およびこれにともなう 電気的特性の悪化を抑制することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$

第2面密着層33は、後述する第2面導電層52の複数の第2面配線部521および第 2面パッド部522に対応するように、面方向D2に間隔を空けて部分的に第2表面22 上に位置している。したがって、複数の第2面配線部521間には第2面密着層33が存 在しない。このような構成によれば、後述する複数の第2面配線部521間におけるマイ グレーションを抑制することができる。

[0061]

第2面密着層33は、例えば、ディップコート、スプレーコート、およびスピンコート ³⁰ などのウェットプロセスによって側壁密着層31および第1面密着層32と同一材料で同 時に形成してもよい。

[0062]

(貫通電極4)

貫通電極4は、貫通孔23の内部において側壁密着層31上に位置し、且つ導電性を有 する部材である。図1の例において、貫通電極4の厚みは、貫通孔23の幅すなわち内径 よりも小さく、このため、貫通孔23の内部には、貫通電極4が存在しない空間がある。 すなわち、貫通電極4は、いわゆるコンフォーマルビアである。なお、図1の例において 、貫通孔23の内部の空間は、貫通電極4の内側に位置する有機層6で埋められている。 【0063】

図1に示すように、貫通電極4は、第1導電層の一例として、側壁密着層31上に位置 するシード層7と、第2導電層の一例として、シード層7上に位置するめっき層8とを有 する。

【0064】

シード層7は、電解めっき法によってめっき層8を形成する電解めっき工程の際に、めっき液中の金属イオンを析出させてめっき層8を成長させるための土台となる、導電性を 有する層である。

【0065】

シード層7の材料としては、銅などの導電性を有する材料を用いることができる。シー ド層7の材料は、めっき層8の材料と同一であってもよく、異なっていてもよい。例えば

10

(11)

、シード層7は、チタンと銅を順に積層した積層膜や、クロムなどであってもよい。シー

めっき層 8 は、電解めっき法によって形成される、導電性を有する層である。めっき層 8 は、例えば、銅を含有する。めっき層 8 は、銅と、銅以外の金属、例えば、金、銀、白

ド層7は、例えば、無電解めっき法で形成することができる。

[0066]

金、ロジウム、スズ、アルミニウム、ニッケル、クロムとの合金を含有していてもよく、 または、銅と銅以外の金属とを積層したものであってもよい。 [0067]また、シード層7およびめっき層8は、タングステン、チタン、タンタルその他の高融 点化合物を主成分として含有していてもよい。 [0068](第1面導電層51) 第1面導電層51は、第1面密着層32上に位置し、且つ導電性を有する層である。第 1面導電層51は、複数の第1面配線部511と、第1面パッド部512とを有する。 [0069]図 2 に示すように、第 1 面導電層 5 1 は、第 1 表面 2 1 側の側壁 2 3 1 の端部 2 3 1 a 上において部分的に貫通電極4に連続している。また、図2に示すように、貫通電極4と 第1面導電層51との境界部分は、貫通孔23の一端に位置する透明基板2の角部2aを 覆っている。より具体的には、第1面導電層51のうち第1面パッド部512は、貫通孔 23の第1表面21側の周縁部上において、貫通電極4の第1表面21側の端部に連続し ている。これにより、第1面パッド部512は、貫通電極4と電気的に接続されている。 第1面パッド部512は、平面視した場合に貫通孔23と同心の円環形状を呈していても よい。貫通電極4と同様に、第1面パッド部512は、第1導電層の一例として、第1面 密 着 層 3 2 上に 位 置 す る シ ー ド 層 7 と 、 第 2 導 電 層 の 一 例 と し て 、 シ ー ド 層 7 上 に 位 置 す るめっき層8とを有する。第1面パッド部512のシード層7およびめっき層8は、貫通 電極4のシード層7およびめっき層8と共通、すなわち同一成分を含有する。 複数の第 1 面配線部 5 1 1 は、面方向 D 2 に間隔を空けて第 1 面密着層 3 2 上に位置す る。各第1面配線部511の少なくとも1つは、貫通電極4と電気的に接続されていても よい。貫通電極4と同様に、各第1面配線部511は、第1導電層の一例として、第1面 密 着 層 3 2 上に 位 置 す る シ ー ド 層 7 と 、 第 2 導 電 層 の 一 例 と し て 、 シ ー ド 層 7 上 に 位 置 す るめっき層8とを有する。第1面配線部511のシード層7およびめっき層8は、貫通電 極4のシード層7およびめっき層8と共通、すなわち同一成分を含有する。 なお、 各第 1 面配線部 5 1 1 に覆われた第 1 面密着層 3 2 は、 各第 1 面配線部 5 1 1 の それぞれに対応するように面方向D2に間隔を空けて第1表面21上に位置する。図1の 例において、隣り合う第1面配線部511同士の間には第1面密着層32が存在しない。 これにより、隣り合う第1面配線部511同士の間で、第1面密着層32の表面を伝った 金属の移動によるマイグレーションが生じることを抑制することができる。 [0072] (第2面導電層52) 第2面導電層52は、第2面密着層33上に位置し、且つ導電性を有する層である。第 2面導電層52は、複数の第2面配線部521と、第2面パッド部522とを有する。 [0073] 第2面導電層52は、第2表面22側の側壁231の端部上において部分的に貫通電極 4 に連続している。より具体的には、第2面パッド部522は、貫通孔23の第2表面2 2 側の周縁部上において、貫通電極 4 の第 2 表面 2 2 側の端部に連続している。これによ り、第2面パッド部522は、貫通電極4と電気的に接続されている。第2面パッド部5 22は、平面視した場合に貫通孔23と同心の円環形状を呈していてもよい。貫通電極4 と同様に、第2面パッド部522は、第1導電層の一例として、第2面密着層33上に位

10

20

30

40

置するシード層 7 と、第 2 導電層の一例として、シード層 7 上に位置するめっき層 8 とを 有する。第 2 面パッド部 5 2 2 のシード層 7 およびめっき層 8 は、貫通電極 4 のシード層 7 およびめっき層 8 と共通、すなわち同一成分を含有する。 【 0 0 7 4 】 複数の第 2 面配線部 5 2 1 は、面方向 D 2 に間隔を空けて第 2 面密着層 3 3 上に位置す る。各第 2 面配線部 5 2 1 の少なくとも 1 つは、貫通電極 4 と電気的に接続されていても よい。貫通電極 4 と同様に、各第 2 面配線部 5 2 1 は、第 1 導電層の一例として、第 2 面 密着層 3 3 上に位置するシード層 7 と、第 2 導電層の一例として、シード層 7 上に位置す るめっき層 8 とを有する。第 2 面配線部 5 2 1 のシード層 7 およびめっき層 8 は、貫通電

(12)

【 0 0 7 5 】

なお、各第2面配線部521に覆われた第2面密着層33は、各第2面配線部521の それぞれに対応するように面方向D2に間隔を空けて第2表面22上に位置する。図1の 例において、隣り合う第2面配線部521同士の間には第2面密着層33が存在しない。 これにより、第2面配線部521同士の間で、第2面密着層33の表面を伝った金属の移 動によるマイグレーションが生じることを抑制することができる。

極4のシード層7およびめっき層8と共通、すなわち同一成分を含有する。

【0076】

(有機層6)

有機層6は、貫通孔23の内部に位置する、絶縁性を有する層である。有機層6の有機 材料としては、ポリイミドやエポキシ樹脂などを用いることができる。

[0077]

(貫通電極基板1の製造方法)

以下、貫通電極基板1の製造方法の一例について、図1乃至図10を参照して説明する

【0078】

(貫通孔形成工程)

図3は、本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。まず、透明基板2を準備する。透明基板2を準備した後、図3に示すように、第1表面21から第2 表面22まで透明基板2を貫通する貫通孔23を透明基板2に形成する。貫通孔23の形 成方法としては、例えば、レーザ照射を用いることができる。レーザとしては、エキシマ レーザ、Nd:YAGレーザ、フェムト秒レーザ等を用いることができる。Nd:YAG レーザを採用する場合、波長が1064nmの基本波、波長が532nmの第2高調波、 波長が355nmの第3高調波等を用いることができる。

【0079】

また、レーザ照射とウェットエッチングを適宜組み合わせることもできる。具体的には、まず、レーザ照射によって透明基板2のうち貫通孔23が形成されるべき領域に変質層 を形成する。続いて、透明基板2をフッ化水素などに浸漬して、変質層をエッチングする 。これによって、透明基板2に貫通孔23を形成することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

レーザ照射以外にも、透明基板 2 に研磨材を吹き付けるブラスト処理や、反応性イオン 40 エッチング法、深掘り反応性イオンエッチング法などのドライエッチング法などによって 透明基板 2 に貫通孔 2 3 を形成してもよい。

【 0 0 8 1 】

(密着層形成工程)

図4は、図3に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 貫通孔23を形成した後、図4に示すように、貫通孔23の側壁231上への側壁密着層 31の形成と、第1表面21上への第1面密着層32の形成と、第2表面22上への第2 面密着層33の形成とを行う。密着層31~33は、例えば、15~200nmの厚みに 形成する。このとき、第1表面21および第2表面22のうち少なくとも一方の表面21 、22側の側壁231の一端から他方の表面21、22側に向かうにしたがって少なくと 10

50

も部分的に厚みが増加するように、側壁密着層31を形成する。このような密着層31~ 33の形成は、例えば、ディップコート、スプレーコートまたはスピンコートなどのウェ ットプロセスで行うことができる。このうち、ディップコートによれば、すべての密着層 31~33を同時に形成することができるので、製造効率を向上させることができる。 【0082】

(シード層形成工程)

図5は、図4に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 密着層31~33を形成した後、図5に示すように、密着層31~33上にシード層7を 形成する。シード層7は、例えば200~500nmの厚みに形成する。以下、密着層3 1~33が形成された透明基板2のことを、単に透明基板2とも呼ぶ。 【0083】

シード層7の形成においては、先ず、透明基板2を洗浄と、透明基板2の濡れ性を上げ るための表面改質とを行う。洗浄および表面改質は、例えば、PH2以下の酸性水溶液ま たはPH11以上のアルカリ性水溶液を40~50 に保持し、当該酸性水浴液またはア ルカリ性水溶液中に透明基板2を5~15分間浸漬することで行うことができる。 【0084】

洗浄および表面改質を行った後、透明基板2を触媒化する。具体的には、無電解銅めっ きの触媒となるPdイオンまたはSn/Pdコロイドを密着層31~33に吸着させる。 触媒化は、例えば、Pdイオンを含有するPH9~11のアルカリ性水溶液またはSn/ Pdコロイドを含有するPH2以下の酸性水溶液を40~50 に保持し、当該酸性水浴 液またはアルカリ性水溶液中に透明基板2を5~15分間浸漬することで行うことができ る。

【0085】

触媒化を行った後、密着層31~33に吸着させたPdイオンのPdへの還元または密着層31~33に吸着させたSn/PdコロイドにおけるPdの活性化を行う。Pdの還元は、例えば、適当な還元剤を含むPH5~8の水溶液を50 に保持し、この水溶液中に透明基板2を1~5分間浸漬することで行うことができる。Pdの活性化は、例えば、PH2以下の酸性水溶液またはPH11以上のアルカリ性水溶液を50 に保持し、この水溶液中に透明基板2を1~5分間浸漬することで行うことができる。

【0086】

P d イオンの還元または P d の活性化を行った後、無電解銅めっきを行う。具体的には、密着層31~33に吸着された P d を触媒とし、密着層31~33上に銅の被膜を形成する。無電解銅めっきは、例えば、銅イオン、水酸化ナトリウムおよびホルマリンを含有するアルカリ性水溶液を30~40 に保持し、このアルカリ性水溶液中に透明基板2を 5~30分間浸漬することで行うことができる。

【 0 0 8 7 】

(レジスト層形成工程)

図6は、図5に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 シード層7を形成した後、図6に示すように、貫通電極4、第1面導電層51および第2 面導電層52を形成すべき一部の領域を除いて、シード層7上にレジスト層9を形成する 。レジスト層9の形成は、例えば、シード層7上にドライフィルムレジストをラミネート し、ラミネートされたドライフィルムレジストを露光および現像することで行うことがで きる。

[0088]

(めっき層形成工程)

図7は、図6に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 レジスト層9を形成した後、図7に示すように、レジスト層9をマスクとした電解めっき 法により、レジスト層9によって覆われていないシード層7上にめっき層8を形成する。 めっき層8は、例えば2~12µmの厚みに形成する。 【0089】 10

20

(レジスト層除去工程)

図8は、図7に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 めっき層8を形成した後、図8に示すように、透明基板2からレジスト層9を剥離すなわ ち除去する。レジスト層9は、例えば、アルカリ溶液への浸漬で除去することができる。 【0090】

(14)

(シード層除去工程)

図9は、図8に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。 レジスト層9を除去した後、図9に示すように、シード層7のうちレジスト層9が形成さ れていた部分を除去する。シード層7は、例えば、ウェットエッチングで除去することが できる。シード層7を除去することで、貫通電極4と、第1面導電層51と、第2面導電 層52とが同時に形成される。

【0091】

(密着層除去工程)

図10は、図9に続く本実施形態による貫通電極基板1の製造方法を示す断面図である。シード層7を除去した後、図10に示すように、第1面密着層32のうち第1面導電層51で覆われていない部分を除去するとともに、第2面密着層33のうち第2面導電層52で覆われていない部分を除去する。密着層32、33は、例えば、プラズマアッシングやアルカリ浸漬などで除去することができる。

【0092】

(有機層形成工程)

密着層32、33を除去した後、図1に示すように、貫通孔23の内部に有機層6を形成する。具体的には、先ず、有機層6を構成するための樹脂層を含むフィルムを、透明基板2の第1表面21上及び第2表面22上に配置する。次いで、フィルムを加圧することにより、樹脂層を貫通孔23の内部に押し込む。その後、貫通孔23の内部に押し込まれた樹脂層を、樹脂層に光を照射することなどによって硬化させる。また、樹脂層の不要部分を除去する。このようにして、貫通孔23の内部に有機層6を設けることができる。

【 0 0 9 3 】

(実施例)

以下、第1の実施形態の実施例として、貫通電極基板1の試料に対して実施した観察お よび電気検査の結果について説明する。

【0094】

実施例では、密着層の厚みが互いに異なる試料No.1~No.7の7つの試料を作製した。各試料の作製にあたっては、先ず、各試料に共通の透明基板2として、厚み450 nmの無アルカリガラスに90µm すなわちアスペクト比:5の貫通孔23を形成した 透明基板2を準備した。

【0095】

透明基板2上への密着層31~33の形成においては、ポリイミドを主成分とする有機 樹脂を、各試料毎にディップコートの有無または速度を変えて異なる厚みに形成した。具 体的には、試料No.1については、ディップコートを行わず、密着層31~33を形成 しなかった。その他の試料の密着層31~33の厚みは、試料No.2については15 n m、試料No.3については22 nm、試料No.4については98 nm、試料No.5 については185 nm、試料No.6については203 nm、試料No.7については2 10 nmとした。

【0096】

シード層 7 の形成においては、各試料とも、無電解めっき法によって 5 0 0 n m の厚み を有するようにシード層 7 を形成した。

【0097】

シード層7上へのレジスト層9の形成においては、各試料とも、日立化成社製のRY5 319をラミネートした後、膜表面から100μm離れた位置にフォトマスクを配置して 、プロキシミティアライナにより、超高圧水銀ランプでパターン露光した。パターン露光 20

10

(15)

後、 液 温 3 0 、 濃 度 1 % の 炭 酸 ナ ト リ ウ ム 水 溶 液 中 に 透 明 基 板 2 を 1 分 間 浸 漬 し て 現 像 を 行 う こ と で 、 レ ジ ス ト 層 9 の 未 硬 化 部 分 を 除 去 し た 。 【 0 0 9 8 】

シード層 7 上へのめっき層 8 の形成においては、各試料とも、電解銅めっき法によって、レジスト層 9 で覆われていないシード層 7 上に 5 µmの厚みを有するように、めっき層 8 を形成した。

【 0 0 9 9 】

めっき層8の形成後のレジスト層9の除去においては、各試料とも、濃度3%の水酸化 ナトリウム水溶液を用いて3分間のスプレー剥離を行うことで、透明基板2からレジスト 層9を剥離した。

レジスト層9の除去後のシード層7の除去においては、各試料とも、銅除去剤であるメック社製SF-5420に透明基板2を1分間浸漬するウェットエッチングを行うことで、シード層7を除去した。

シード層7の除去後の密着層32、33の除去においては、プラズマ照射により、めっき層8で覆われていない配線部間および配線部とパッド部との間の密着層32、33を除去した。

【0102】

密着層32、33の除去後は、各試料とも、窒素雰囲気下において200 で30分間 20 のアニール処理を行った。

【0103】

以上のようにして作製された試料No.1~No.7に対して、シード層の析出状態の 観察と、アニール処理後のシード層の膨張状態の観察と、「JIS K5600 塗料一 般試験方法」に規定されているクロスカット試験法によるシード層の剥離状態の観察とを 行った。観察には、電子顕微鏡を使用した。また、電気検査として、シード層による電気 信号の導通検査を行った。なお、クロスカット試験法は、既述したテープ試験と類似して いる。クロスカット試験法では、シード層が形成された透明基板の試験面に、カッターで 透明基板に達する碁盤目状の切り傷を形成する。そして、碁盤目部分にテープを強く圧着 させ、テープの端を45°の角度で一気に引き剥がし、碁盤目部分の状態を標準図と比較 して評価する。実施例の観察結果および電気検査結果を以下の表1および図11(a)~ 図11(c)に示す。

30

40

10

【 0 1 0 4 】 【 表 1 】

試料N o	密着層膜厚		電気検査結果		
		シード層の	アニール後の	クロスカット	導通状態
		析出状態	膨張状態	試験による	
				剥離状態	
1	0 n m	×	0	×	×
2	1 5 n m	0	0	0	0
3	2 2 n m	0	0	0	0
4	98nm	0	0	0	0
5	1 8 5 n m	0	0	0	0
6	2 0 3 n m	0	0	0	0
7	210nm	Ó	×	0	×

【 0 1 0 5 】

表1中の""は、結果が良好であることを示している。一方、表1中の"×"は、結果が悪いことを示している。また、図11(a)は、試料No.2~試料No.6に示される本実施形態による貫通電極基板1において、透明基板2上へのシード層7の形成状態

を模式的に示す平面図である。図11(b)は、試料No.1に示される第1の比較例に よる貫通電極基板において、透明基板2上へのシード層7の形成状態を模式的に示す平面 図である。図11(c)は、試料No.7に示される第2の比較例による貫通電極基板に おいて、透明基板2上へのシード層7の形成状態を模式的に示す平面図である。 【0106】

表1 および図11(a)に示すように、試料No.2~No.6においては、透明基板2上にシード層7が万遍なく形成され、アニールにともなうシード層7の膨張も殆ど無いことが確認された。更に、試料No.2~No.6においては、クロスカット試験によるシード層7の剥離が殆ど無く、また、導通状態が良好であることが確認された。このような試料No.2~試料No.6の結果は、試料No.2~試料No.6が適度な厚みの密着層31~33を有することで、シード層7の密着性を確保しつつアニールの際に密着層31~33から生じるガスの総量を抑制できることによるものと推測される。

一方、試料No.1においては、表1および図11(b)に示すように、シード層7が 形成されずに透明基板2が露出した箇所が確認された。更に、試料No.1においては、 クロスカット試験によるシード層7の剥離量が多く、また、導通不良が生じることが確認 された。このような試料No.1の結果は、試料No.1が密着層31~33を有しない ことで、シード層7の密着性を確保できないことによるものと推測される。 【0108】

また、試料No.7においては、表1および図11(c)に示すように、アニールにと 20 もなうシード層7の膨張部7aが多数生じることが確認された。更に、試料No.7にお いては、導通不良が生じることが確認された。このような試料No.7の結果は、試料N o.7の密着層31~33の厚みが過大であることで、アニールの際に密着層31~33 から生じるガスの総量が多いことによるものと推測される。

【 0 1 0 9 】

以上の実施例によれば、密着層31~33の厚みを15nm以上200nm以下とする ことで、シード層7の密着性および電気特性が良好になることが確認された。

以下、本実施形態によってもたらされる作用について説明する。

[0111]

図2に示したように、本実施形態によれば、側壁密着層31は、第1表面21および第 2表面22のうち少なくとも一方の表面21、22側の側壁231の一端側から他方の表 面21、22側に向かうにしたがって少なくとも部分的に厚みtが増加する。 【0112】

もし、側壁密着層31の厚みtが側壁231上において一様である場合、第1面導電層51と貫通電極4との境界部におけるシード層7の屈曲角 2は、第1面密着層32と側壁密着層31との境界部における第1面密着層32に対する側壁密着層31の屈曲角 1 と殆ど変らない。シード層7の屈曲角 2が側壁密着層31の屈曲角 1と殆ど変らない ことで、貫通孔23の一端に位置する透明基板2の角部2aを覆う貫通電極4と第1面導 電層51との境界部分の中でも、特に熱衝撃等による応力が集中し易いシード層7におい て応力を十分に緩和することが困難となる。これにより、貫通電極4と第1面導電層51 との境界部分におけるクラックの発生を抑制して貫通電極4と第1面導電層51との電気 的接続の信頼性を向上させることが困難となる。

【0113】

これに対して、本実施形態では、図2に示すように、側壁密着層31の厚みtが第1表面21側の側壁231の一端231aから第2表面22側に向かうにしたがって増加している。このような厚みの増加傾向を側壁密着層31が有することで、図2に示すように、第1面導電層51と貫通電極4との境界部におけるシード層7の屈曲角 2は、第1面密着層32と側壁密着層31との境界部における第1面密着層32に対する側壁密着層31 の屈曲角 1よりも小さくなっている。

【0114】

シード層7の屈曲角 2が側壁密着層31の屈曲角 1よりも小さいことで、貫通孔2 3の一端に位置する透明基板2の角部2aを覆う貫通電極4と第1面導電層51との境界 部分の中でも、特に熱衝撃等による応力が集中し易いシード層7において応力を十分に緩 和することが可能となる。

(17)

【0115】

したがって、本実施形態によれば、貫通電極4と第1面導電層51との境界部分におけ るクラックの発生を抑制して貫通電極4と第1面導電層51との電気的接続の信頼性を向 上させることができる。また、第2表面22側の側壁231の一端から第1表面21側に 向かうにしたがって側壁密着層31の厚みtを増加させれば、貫通電極4と第2面導電層 52との境界部分におけるクラックの発生を抑制して貫通電極4と第2面導電層52との 電気的接続の信頼性を向上させることができる。

【0116】

また、本実施形態によれば、透明基板2の角部2aが、既述した厚みの増加傾向を有す る側壁密着層31によって覆われていることで、透明基板2の角部2aの角度 - 1よ りも、透明基板2の角部2aを覆う密着層の角部3aの角度 - 2の方が大きくなって いる。密着層の角部3aの角度 - 2が透明基板2の角部2aの角度より大きいことで 、密着層の角部3aを覆うシード層7の角部7aの尖鋭度が緩和されている。シード層7 の角部7aの尖鋭度が緩和されていることで、透明基板2の角部2a上に直接形成したシ ード層7上に電解めっき処理を行う場合と比較して、処理中の電荷集中を抑制することが できる。これにより、めっき層8の異常析出を抑制することができる。 【0117】

また、本実施形態によれば、側壁密着層31が既述した厚みの増加傾向を有するため、 側壁密着層31の厚みが一様である場合と比較して、密着層の角部3aの尖鋭度が緩和さ れている。このため、側壁密着層31の厚みが一様である場合と比較して、密着層31、 32上への触媒の未着によるめっき不良を抑制することができる。

[0 1 1 8 **]**

また、図1に示したように、本実施形態によれば、側壁密着層31と、第1面密着層3 2と、第2面密着層33とを備えることで、透明基板2と貫通電極4との密着性だけでな く、透明基板2と第1面導電層51および第2面導電層52との密着性も高めることがで きる。これにより、透明基板2からの貫通電極4および配線部511、521の剥離を同 時に抑制することができる。

[0119]

また、本実施形態によれば、貫通電極4と第1面パッド部512との境界部において、 第1面パッド部512に覆われた第1面密着層32は、側壁密着層31に連続している。 第1面密着層32が側壁密着層31に連続していることで、透明基板2の中で比較的にめ っき不良が起こり易い角部上に位置する第1面パッド部512についても、透明基板2へ の密着性を可及的に向上させることができる。

また、本実施形態によれば、貫通電極4と第2面パッド部522との境界部において、 第2面パッド部522に覆われた第2面密着層33は、側壁密着層31に連続している。 第2面密着層33が側壁密着層31に連続していることで、透明基板2の中で比較的にめ っき不良が起こり易い角部上に位置する第2面パッド部522についても、透明基板2へ の密着性を可及的に向上させることができる。

[0 1 2 1 **]**

また、本実施形態によれば、隣り合う配線部511、521間に密着層32、33が設けられていないため、隣り合う配線部511、521同士の間でのマイグレーションを抑 制することができる。

また、貫通孔23のアスペクト比T/ を3以上33以下とすれば、貫通電極4の配線 50

10

30

40

密度を高めることができるとともに、貫通孔23の内部に貫通電極4を形成するために十 分な内径 を確保することができる。

【0123】

また、密着層31~33の厚みを15nm以上200nm以下とすれば、貫通孔23の アスペクト比が高い場合においてもシード層7の析出性を向上させることができ、また、 加熱工程において密着層31~33から発生したガスによる貫通電極4および配線部51 1、521の変形を抑制することができ、電気的特性の悪化を抑制することができる。 【0124】

なお、密着層31~33の熱膨張率は、透明基板2の熱膨張率より大きく、シード層7 の熱膨張率より小さくてもよい。例えば、透明基板2の材料を熱膨張率が約3~5ppm /Kの無アルカリガラスとし、シード層7の材料を熱膨張率が約17ppm/Kの銅とす る場合、透明基板2の熱膨張率より大きく、シード層7の熱膨張率より小さい熱膨張率を 有する密着層31~33の材料として、ポリイミドを採用することができる。この場合、 透明基板2とシード層7との熱膨張率差に起因する透明基板2の熱膨張を、密着層31~ 33によって吸収することができるので、シード層7に作用する応力を緩和することがで きる。これにより、貫通電極4と導電層51、52との電気的接続の信頼性を更に向 上させることができる。

[0 1 2 5 **]**

(第1の変形例)

次に、第1面密着層32および第2面密着層33を省略した第1の変形例について説明 する。図12は、本実施形態の第1の変形例による貫通電極基板1において、貫通電極4 と第1面導電層51との境界部分を示す拡大断面図である。

[0126**]**

図1 では、側壁密着層31、第1面密着層32および第2面密着層33を備えた貫通電 極基板1の例について説明した。これに対して、第1の変形例の貫通電極基板1は、図1 2 に示すように、側壁密着層31のみを備えている。

【0127】

図12に示すように、第1の変形例においても、図2の例と同様に、側壁密着層31が 厚みtの増加傾向を有することで、シード層7の屈曲角 2が、側壁密着層31が厚みt の増加傾向を有しないと仮定した場合のシード層7の屈曲角 1よりも小さくなっている

[0 1 2 8 **]**

これにより、第1の変形例においても、貫通孔23の一端に位置する透明基板2の角部 2 a を覆う貫通電極4と第1面導電層51との境界部分の中でも、特に熱衝撃等による応 力が集中し易いシード層7において応力を十分に緩和することが可能となる。したがって 、第1の変形例においても、貫通電極4と第1面導電層51との境界部分におけるクラッ クの発生を抑制して貫通電極4と第1面導電層51との電気的接続の信頼性を向上させる ことができる。同様の作用効果は、第2表面22側の側壁231の一端から第1表面21 側に向かうにしたがって側壁密着層31の厚みtを増加させることで、貫通電極4と第2 面導電層52との間でも得られる。

【0129】

(第2の変形例)

次に、透明基板が凸部を有する第2の変形例について説明する。図13は、本実施形態の第2の変形例による貫通電極基板1において、貫通電極4と第1面導電層51との境界 部分を示す拡大断面図である。

【 0 1 3 0 】

図1では、平坦な第1表面21を有する貫通電極基板1の例について説明した。これに対して、第2の変形例の貫通電極基板1は、図13に示すように、第1表面21から側壁 231の端部231aまで突出した第1表面21に交差する方向D12の凸部24を有し

20

10

ている。凸部24は、透明基板2を加工して貫通孔23を形成する際に副次的に形成されることもある。図13の例において、凸部24は、第1表面21から、第1表面21に直交する方向D12すなわち厚み方向D1の一方に突出している。凸部24は、面方向D2 すなわち貫通孔23の中心方向にも突出していてもよい。

【0131】

図13に示すように、透明基板2が先鋭な凸部24を有する場合、凸部24が貫通孔2 3の一端の位置する透明基板2の角部となる。この場合、第1面密着層32と側壁密着層 31との境界部における第1面密着層32に対する側壁密着層31の屈曲角 1は、尖鋭 な凸部24が無い場合よりも大きくなる。もし、凸部24上に直接シード層7を形成した 場合、シード層7は大きな屈曲角 1をそのまま反映するため、凸部24が無い場合より も更に応力が集中し易くなり、クラックの発生がより生じ易くなる。これに対して、第2 の変形例の貫通電極基板1は、凸部24上に、図2の例と同様の厚みの増加傾向を有する 側壁密着層31を備えている。厚みの増加傾向を有する側壁密着層31を備えることで、 図2の例と同様に、シード層7の屈曲角 2を側壁密着層31の屈曲角 1よりも小さく することができる。これにより、クラックがより発生し易い尖鋭な凸部24上に貫通電極 4と第1面導電層51との境界部分を形成する場合においても、当該境界部分における応 力を十分に緩和して、貫通電極4と第1面導電層51との間での電気的接続の信頼性を向 上させることができる。同様の作用効果は、第2表面22側の側壁231の一端から第1 表面21側に向かうにしたがって側壁密着層31の厚みtを増加させることで、貫通電極 4と第2面導電層52との間でも得られる。

【0132】

(第3の変形例)

次に、貫通孔の側壁が傾斜している第3の変形例について説明する。図14は、本実施 形態の第3の変形例による貫通電極基板1において、貫通電極4と第1面導電層51との 境界部分を示す拡大断面図である。図1では、厚み方向D1に沿ってストレートな貫通孔 23の側壁231を有する貫通電極基板1の例について説明した。これに対して、第3の 変形例の貫通電極基板1は、図14に示すように、第1表面21から第2表面22に向か うにしたがって貫通孔23の中心側に傾斜した側壁231を有する。すなわち、第3の変 形例において、貫通孔23の内径は、第1表面21側から第2表面22側に向かって縮小 している。

【0133】

より具体的には、第3の変形例において、貫通孔23の側壁231は、側壁231の端 部231aにおいて、第1表面21に対して90°より大きく120°より小さい角度 - 1すなわち透明基板2の角部2aの角度 - 1を有している。

[0134]

第3の変形例によれば、透明基板2の角部2aの角度 - 1を鈍角にすることで、側 壁密着層31の厚みtの増加傾向との相乗効果によって、シード層7の屈曲角 2を透明 基板2の角部2aの角度 - 1が直角または鋭角の場合よりも小さくすることができる

0

これにより、貫通電極4と第1面導電層51との境界部分における応力を更に有効に緩和 ⁴⁰ できるので、貫通電極4と第1面導電層51との電気的接続の信頼性を更に向上させるこ とができる。

[0135**]**

(第4の変形例)

図15は、本実施形態の第4の変形例による貫通電極基板1において、貫通電極4と第 1面導電層51との境界部分を示す拡大断面図である。図15に示すように、第2の変形 例で説明した凸部24と、第3の変形例で説明した側壁231の傾斜とを組み合わせるこ ともできる。

[0136]

図15に示すように、第4の変形例において、透明基板2の角部は尖鋭な凸部24であ 50

10

30

るため、角部24の角度 - 1は第3の変形例のように鈍角ではない。しかし、第4の 変形例では、側壁231の傾斜と側壁密着層31の厚みtの増加傾向とによって、シード 層7の屈曲角 2を十分に小さくすることができる。これにより、図1の例と同様に、貫 通電極4と導電層51、52との境界部分における応力を有効に緩和できるので、貫通電 極4と導電層51、52との電気的接続の信頼性を向上させることができる。 【0137】

(20)

(第5の変形例)

次に、第5の変形例として、貫通孔23の形状の変形例について説明する。図16(a)は、本実施形態の第2の変形例による貫通電極基板1として、貫通孔23の一変形例を示す断面図である。図16(b)は、図16(a)および図16(b)と異なる貫通孔23の変形例を示す断面図である。

【0138】

図1の例において、貫通孔23の側壁231は、厚み方向D1の位置によらず内径が均 ーの円筒形状を有している。しかしながら、貫通孔23の形状が特に限られることはない 。例えば、図16(a)に示すように、貫通孔23の側壁231は、第1表面21および 第2表面22の一方から他方に向かうにしたがって内径が漸増するテーパ形状を有してい てもよい。図16(a)の例において、側壁231は、第1表面21に対して60°以上 90°未満の角度を有していてもよい。第1表面21に対する側壁231の角度を60° 以上とすることで、第1表面21側から第2表面22側に向かうにしたがって厚みtが増 加する側壁密着層31を形成することで、図2に示したシード層7の屈曲角 2を、クラ ックの発生を緩和できる程度に小さくすることができる。これにより、貫通電極4と導電 層51、52との電気的接続の信頼性を向上させることができる。

【0139】

また、図16(b)に示すように、貫通孔23の側壁231は、第1表面21および第 2表面22から透明基板2の厚み方向D1の中央部に向かうにしたがって内径が漸減する 形状を有していてもよい。図16(b)の例では、第1表面21側において透明基板2の 角部2aの角度を鈍角にするだけでなく、第2表面22側においても透明基板2の角部2 aの角度を鈍角にすることができる。これにより、第3の変形例の効果に加えて、更に、 貫通電極4と第2面導電層52との電気的接続の信頼性を向上させることができる。 【0140】

また、図16(c)に示すように、貫通孔23の側壁231は、第1表面21および第 2表面22から透明基板2の厚み方向D1の中央部に向かうにしたがって内径が漸増する 形状を有していてもよい。また、貫通孔23の面方向D2の断面は、円形状に限らず、例 えば、多角形状であってもよい。

(0 1 4 1 **)**

第5の変形例においても、図1の例と同様に、側壁密着層31と、第1面密着層32と、第2面密着層33とを備えることで、透明基板2からの貫通電極4および配線部511、521の剥離を同時に抑制することができる。

【0142】

(第6の変形例)

次に、第1面密着層32および第2面密着層33が全面的に形成された第6の変形例に ついて説明する。図17は、本実施形態の第6の変形例による貫通電極基板1を示す断面 図である。図1の例において、第1面密着層32は、第1面導電層51に対応するように 第1表面21上に部分的に位置し、第2面密着層33は、第2面導電層52に対応するよ うに第2表面22上に部分的に位置している。すなわち、第1面密着層32は、第1面導 電層51が存在しない第1表面21上には設けられておらず、第2面密着層33は、第2 面導電層52が存在しない第2表面22上には設けられていない。 【0143】

これに対して、第6の変形例の第1面密着層32は、図17に示すように、第1表面2 ⁵⁰

(21)

1 上に全面的に位置している。また、第2面密着層33は、第2表面22上に全面的に位 置している。 [0144]第 6 の 変 形 例 に よ れ ば 、 図 1 0 に 示 し た 密 着 層 3 2 、 3 3 の 除 去 工 程 が 不 要 と な る の で 、製造工数を削減することができる。 [0145] (第7の変形例) 次に、 導電 層 5 1 、 5 2 が 密 着 層 3 2 、 3 3 の 側 壁 を 覆 う 第 7 の 変 形 例 に つ い て 説 明 す る。図18は、本実施形態の第7の変形例による貫通電極基板1を示す断面図である。 10 [0146] 図1の例において、第1面導電層51は、第1面密着層32に対して厚み方向D1の一 方すなわち上方にのみ位置し、第2面導電層52は、第2面密着層33に対して厚み方向 D1の他方すなわち下方のみに位置していた。 **[**0 1 4 7 **]** これに対して、第7の変形例の第1面導電層51は、図18に示すように、第1面密着 層 3 2 に対して厚み方向 D 1 の一方に位置する第 1 部分 5 1 a と、第 1 面密着層 3 2 に対 して面方向D2に位置する第2部分51bとを有している。第2部分51bは、第1面密 着層32の側壁を覆っている。 [0148]20 また、図18に示すように、第2面導電層52は、第2面密着層33に対して厚み方向 D1の他方に位置する第1部分52aと、第2面密着層33に対して面方向D2に位置す る第2部分52bとを有している。第2部分52bは、第2面密着層33の側壁を覆って いる。 [0149]第 7 の 変 形 例 の 貫 通 電 極 基 板 1 は 、 密 着 層 3 1 ~ 3 3 を パ ター ニン グ し た 後 に シー ド 層 7 およびめっき層 8 を形成することによって製造することができる。 第7の変形例によれば、第1面導電層51および第2面導電層52の断面積を増加する ことができるので、配線抵抗を低減することができる。 30 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ 第1~第7の変形例は、これらを適宜組み合わせてもよい。 (製品への適用例) 図19は、上記各態様の貫通電極基板1を適用できる製品の例を示す図である。本開示 の実施形態に係る貫通電極基板1は、光学用途の様々な製品に適用できる。例えば、貫通 電極基板1は、携帯電話110のカメラ、スマートフォン120のカメラ、デジタルビデ オカメラ130、デジタルカメラ140等に搭載できる。 [0153] 本開示の態様は、上述した個々の実施形態に限定されるものではなく、当業者が想到し 40 うる種々の変形も含むものであり、本開示の効果も上述した内容に限定されない。すなわ ち、特許請求の範囲に規定された内容およびその均等物から導き出される本開示の概念的 な思想と趣旨を逸脱しない範囲で種々の追加、変更および部分的削除が可能である。 【符号の説明】 【0154】 貫通電極基板 1 2 透明基板 21 第1表面 22 第2表面

- 23 貫通孔
- 3 1 側壁密着層

32 第1面密着層

4 貫通電極

5 1 第 1 面 導 電 層









【図3】



【図4】



【図5】



521 521



【図7】



【図8】







 $\left(\ \underline{\boxtimes} \ 9 \ \right)$

33 22



<u>87</u> 521

521



231

87











【図15】



【図16】



【図17】



【図18】



【図19】





<u>120</u>



フロントページの続き

- (72)発明者 古 庄 宏 樹 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 成 田 祐 治

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

- (72) 発明者 有 吉 絢 子 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内
- (72)発明者 千吉良 敦 子

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

Fターム(参考) 5E317 AA24 BB01 BB12 BB13 BB14 BB15 CC31 CD25 CD27 CD32 GG11 GG20